

令和二年二月定例会（二月十四日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和二年二月十四日(金曜日)

出席議員(三十名)

第一番	箱山正一議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	北澤哲也議員
第六番	西沢利一議員
第七番	小林秀子議員
第八番	松井英雄議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	塩入学議員
第十二番	佐藤久美子議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	小林一広議員
第二十三番	松本茂議員
第二十四番	宮川登志一議員
第二十五番	森山木の実議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林和人議員
第二十八番	吉澤房斎議員
第二十九番	大川憲明議員
第三十番	伊藤まゆみ議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市副市長代理出席)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長兼福祉課長

市川隆道君

会計管理者

伊熊勝彦君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩君

環境推進課調整幹

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課主幹

中島威君

環境推進課建設推進室長

倉澤弘昌君

福祉課長補佐

上林保博君

環境推進課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

青木淳君

総務課係長

上原秀一君

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

塩塚治君

環境推進課建設推進室係長

内山正博君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

環境推進課建設推進室係長

富永直人君

職務のため会議に出席した職員

書記

菊池康弘君

総務課係長

仲俣啓子さん

総務課主事

田中真治君

## 議 事 日 程

長野広域連合議会定例会を開会いたします。

一 開会、開議

一 会期の決定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

一 議案第一号から議案第六号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 承認第一号 専決処分<sup>（一）</sup>の報告承認を求めることについて

上程、理事者説明、質疑、採決

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

一 閉会

午後一時〇〇分 開会

午後一時〇〇分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、おりません。

では、初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。

ます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和二年二月

○議長（三井経光君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十五番 宮本泰也議員、二十二番 小林一広議員、以上、二名の方を指名させていただきます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和元年十月分から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第一号から議案第六号、以上六件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の御説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 本日ここに、令和二年二月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本広域連合の事業のうち、最重要課題でありますごみ処理施設の状況について申し上げます。

初めに、ながの環境エネルギーセンターにつきましては、平成三十一年三月の本稼働から一年を迎えようとしておりますが、これまで大きなトラブルもなく、安全に運転を続けております。この度の台風十九号による災害ごみの受入れにつきましては、現在、長野市及び須坂市の仮置き場の災害ごみを中心に受入れている状況でございます。

次に、B焼却施設の整備につきましては、台風十九号災害による冠水被害により、施工中でありました設備の破損や工事が一時中断するなどの影響があったことから、工程の見直しを進めた結果、予定から六か月遅れる見通しとなることが分かりました。このため、工事のしゅん工は

令和四年三月末になる見込みでございます。

なお、坂城町の皆様からは、葛尾組合焼却施設の一刻も早いごみ処理の終了が求められているところでございますが、二月一日に町民説明会を開催し、現在の状況について御理解をいただいたところでございます。

現在の工事の進捗でございますが、工場棟などの杭工事を進めており、来年度はプラント設備の設置工事等を予定しております。

次に、最終処分場の整備につきましては、本施設におきましても台風十九号の影響によりまして、工程に若干の遅れが生じている状況であります。現在、遮水シートの敷設工事などを進めている他、水処理施設の基礎工事を鋭意進めている状況でございます。

現在建設中の施設につきましては、安全に十分配慮しながら着実に工事を進めてまいります。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の経営状況は、介護サービス収入が伸び悩む中、施設の老朽化による修繕工事や業務委託料などの経費増加により、大変厳しい状況にあることから、引き続き、支出の削減など効率的な施設運営に取り組んでいるところでございます。

また、老人ホーム建設費借入金の償還金など、高齢者福祉施設の運営に必要な財源の不足を補っている財政調整基金につきましては、枯渇寸前となっていることから、会計年度任用職員制度へ移行することに伴う人件費の増額分など、高齢者福祉施設等の運営に必要な経費の一部につきましては、関係市町村に御負担をお願いしていくこととしております。

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。

第一次社会福祉法人化推進計画に基づいて、特別養護老人ホーム須坂荘を社会福祉法人へ移管することにつきましては、昨年中に移管先法人に決定いたしました社会福祉法人グリーンアルム福祉会と移管に関する協議を進めております。来年度一年間を引き継ぎ期間に充てることとし、令和三年度の須坂荘移管に向け、必要な調整を進めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き、関係市町村との緊密な連携によりまして事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、令和二年度長野広域連合一般会計予算など七件でございます。

詳細につきましては、副連合長から御説明申し上げますので、十分御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（三井経光君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） それでは、私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第一号から第四号につきましては、別冊となっております黄緑色の令和二年度長野広域連合一般会計・特別会計予算の冊子を御覧いただきたいと存じます。

まず、一ページをお開きください。

議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ五億六千五百八十四万七千円とするものでございます。

第二条は、地方自治法第二百三十五条の三第二項の規定によりまして、一時借入金の借入れの限度額を三億円と定めるもので、第三条は、給料など人件費に過不足が生じた際に、同一款内での各項目間の歳出予算の流用ができることと定めるものでございます。

次に、二ページから三ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算でございます。

右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費二百五十二万二千元は、議会活動に要する経費を計上したものでございます。

第二款総務費一億四千三百三十一万一千元は、総務課職員の人件費などの一般管理的経費と、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したものでございます。

第三款民生費一億八千二百二十四万七千円は、福祉施設の運営管理に係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものでございます。

第四款衛生費二億三千九百一十一万七千円は、ごみ処理施設の整備に係る人件費などでございます。

第五款公債費十六万円は、一時借入金の利子を計上したものでございます。

第六款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金五億一千九百二十二万二千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款財産収入八千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第三款繰越金四千六百六十一万五千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第四款諸収入十万二千円は、預金利子及び雑入でございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

なお、五ページ以降三十八ページまでは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、三十九ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ二十九億四千七百三十七万八千円とするものでございます。

第二条の債務負担行為につきましては、四十二ページをお開きいただきたいと存じます。

第二表のとおり、松寿荘調理業務委託について、期間及び限度額を定めるものでございます。

また、三十九ページにお戻りください。

第三条につきましては、人件費に過不足が生じた際に、同一款内の

各項間の歳出予算の流用ができることと定めるものでございます。

次に、四十ページから四十一ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費二十八億二千七百二十二万四千円につきましては、養護老人ホーム二施設及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費でございます。

第二款公債費一億三千四百六十五万四千円は、老人ホーム建設の際に借入れた地方債などの元利償還費でございます。

第三款予備費は、一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入二十一億四千七百四十九万二千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬及び利用者の自己負担金でございます。

第二款分担金及び負担金五億五千五十九万円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金と老人ホームの公債費償還負担金及び施設運営費負担金でございます。

第三款財産収入六十六万二千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームの寄附金を見込んだものでございます。

第五款繰入金二億二千二百四十二万七千円は、施設運営費などを財政調整基金から繰入れるものでございます。

第六款繰越金四千円は、前年度からの繰越金でございます。

第七款諸収入二千六百十九万六千円は、受託事業収入及び雑入でございます。

以上で、老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

なお、四十三ページから百九ページまでは、これも明細書でございますので、本日は説明を省略させていただきます。

次に、百十一ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第三号、令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ五百七十八千円とするものでございます。

次に、次ページ、百十二ページから百十三ページをお開きください。

第一表の歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款地域振興整備事業費四百五十七万八千円は、ふるさと基金の運用益により実施しております長野地域の振興整備として、長野地域スポーツ振興事業などの経費を計上したものでございます。

第二款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入二百四十万九千円は、ふるさと基金の運用利子でございます。

第二款県支出金百六十四万八千円は、長野地域スポーツ振興事業について、県からの補助金を見込んだものでございます。

第三款繰越金百二万一千円は、前年度からの繰越金でございます。

次の百十五ページから百二十一ページは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、百二十三ページをお開きください。

議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について御説明申し上げます。

こちらは、ごみ処理施設の直接的経費である施設建設工事及び施設管理運営に係る経費を計上したものでございます。

第一条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ百四億七千八百五十七万一千円とするものでございます。

第二条の債務負担行為及び第三条の地方債につきましては、地方自治法の規定により定めるものでございます。

百二十六ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、第二表、債務負担行為のとおり、（仮称）B焼却施設運営モニタリング支援業務委託費につきまして、期間及び限度額を定めるものでございます。

また、地方債につきましては、右側の百二十七ページの第三表、地方債のとおり、（仮称）B焼却施設整備費及び最終処分場整備費につきまして、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるものでございます。

百二十三ページにお戻りいただきたいと存じます。

第四条の一時借入金でございますが、地方自治法第二百三十五条の第三項の規定によりまして、借入れの限度額を三十億円と定めるものでございます。

次に、百二十四ページから百二十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。



第一款衛生費九十二億九千九百七十五万三千円は、ごみ処理施設の建設工事などの整備事業費及び施設管理運営費を計上したものでございます。

第二款公債費十一億七千八百八十一万八千円は、焼却施設及び最終処分場の施設整備や用地取得により借入れた起債などの借入金の元利償還費でございます。

次に、左側の歳入について御説明を申し上げます。

第一款分担金及び負担金三十二億二千七百二十六万六千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款使用料及び手数料九億八千四百一十六万六千円は、事業所や住民がながの環境エネルギーセンターに直接持込んだ際に徴収するごみ処理手数料を見込んだものでございます。

第三款国庫支出金十一億二千二百三万六千円は、国からの交付金を見込んだものでございます。

第四款繰越金三億二千四百二十三万七千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第五款諸収入五千八十一万六千円は、(仮称) B焼却施設と併せて建設する千曲市所管のエネルギー活用施設に係る千曲市負担分や、サンマリンながのへの余熱供給に係る使用料等を見込んだものでございます。

第六款連合債四十八億三千五百八十万円は、施設整備費に充当するものでございます。

なお、百二十九ページ以降は明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和二年度予算に係る議案につきまして御説明申し上げます。次に、議案第五号、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の資料につきましては、議案目録のつづりの議案第四号の後からを御覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂市に現在建設中の最終処分場の令和二年十月からの供用開始予定に合わせまして、施設の維持管理及び運営に当たる民間事業者を選定するため、今年度中に専門のコンサルタントと事業者選定支援業務委託契約を行うもので、令和二年度に二千百六十四万四千円の債務負担を新たに設定するものでございます。

なお、令和元年度予算に係る歳入歳出予算額の増減はございません。

議案第六号、長野広域連合老人ホーム入所判定委員会条例につきましては、老人福祉法第十一条の規定に基づく養護老人ホーム等への入所措置に当たり、その可否を判定するため、現在設置している委員会について、地方自治法に規定する附属機関に位置付けることに伴い、制定するものであります。

以上、議案第一号から第六号まで御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(三井経光君) 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算に

ついでには、歳出から各款ごとにお願ひいたします。その他の議案につきましては、議案ごと一括してお願ひいたします。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願ひいたします。

それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算、第一条

第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会議費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第二款総務費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第三款民生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第四款衛生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第五款公債費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第六款予備費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第二款財産収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
第二款繰越金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
第四款諸収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
次に、第一条、一時借入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
次に、第三条、歳出予算の流用。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 以上で議案第一号を終わります。  
次に、議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業

特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第一条、第二表、債務負担行為、第二表、歳出予算の流用、一括でもし質疑がございましたら  
お願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
次に、議案第三号、令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
次に、議案第四号、令和二年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、第二表、債務負担行為、第二条、第三表、地方債、第四条、一時借入金、一括で質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。  
続いて、議案第五号、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第六号、長野広域連合老人ホーム入所判定委員会条例について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を結びたいします。

議案第一号から議案第六号まで、以上六件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれの関係の常任委員会に付託いたします。

次に、承認第一号、専決処分の報告承認を求めるところについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） それでは、承認第一号、専決処分の報告承認を求めるところにつきまして御説明申し上げます。

長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第七十九条第一項の規定によりまして、令和二年

十二月二日付けで専決処分をいたしましたもので、同条第二項の規定により議会へ報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき、国に準じて改めたもので、主な内容につきましては、給料表の改正、勤勉手当の支給割合の引上げ及び支給割合の配分の変更でございます。

施行期日は、公布の日から施行することとし、勤勉手当の改正のうち、令和二年度以降の六月期及び十二月期の支給割合の配分の変更につきましては、令和二年四月一日から施行し、給料表の改正は平成三十一年四月一日から、勤勉手当の改正のうち支給割合の引上げは、令和元年十二月一日からそれぞれ適用したものでございます。

以上、承認第一号につきまして御説明申し上げます。何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を結びたいします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号、専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

ただ今から、常任委員会開会のため、この際、午後四時三十分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後一時二十九分

（再開） 午後四時三十分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員会委員長（中村直行君） 十七番、中村直行でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君）

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎です。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。

初めに、議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について、入所者に安全で快適な環境を提供するため、

引き続き、老人福祉施設のエアコン整備を進めるよう要望いたしました。  
また、コロナウイルス感染者が増加していることに関連し、老人福祉施設におけるマスクの確保状況についての質疑では、当分の間、確保できていることを確認しましたが、今後も感染症の予防を徹底するよう要望いたしました。

次に、議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について、台風十九号の被害を踏まえ、ながの環境エネルギーセンター及びB焼却施設の水害対策については、十分に対策がされていることを確認しましたが、更に安全で安心できる施設の建設を要望いたしました。

また、台風被害により、最終処分場の工程の見直しが必要であれば、速やかに報告するよう要望いたしました。

次に、ながの環境エネルギーセンターの売電収入については、運営事業者の収入としているため、運営委託費からあらかじめ差引かれていることを確認いたしました。  
以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、暫時休憩なしで、該当議員は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） では、挙手なしということで、進行いたします。  
ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。  
初めに、総務委員会所管の議案第三号、令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。  
委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第五号、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第六号、長野広域連合老人ホーム入所判定委員会条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議法定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会二月定例会の閉会に当た

りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

現在、本広域連合におきましては、ごみ処理施設の整備や運営及び高齢者福祉施設の運営を初め、重要な課題が山積しておりますが、今後も関係市町村と力を合わせ、課題の解決に向けまして取り組んでまいりますので、議員の皆様への御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年は何年になく暖かく、雪も少ない状況でございます。インフルエンザや世界的に急速に拡大しております新型コロナウイルスなどの感染症が流行しております。議員の皆様におかれましては、まだまだ寒い日が続きますので、御健康には十分御留意をされまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございます。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、令和二年二月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後四時三十八分



地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和二年四月二十三日

議長 三井 経光

副議長 和田 英幸

署名議員 宮本 泰也

署名議員 小林 一広